

# Let's Play Sports

## ナイトランニング

橿原公苑では、「スポーツ、たのしみ・にぎわい」をテーマに県民の方々に  
もっとスポーツを楽しんでいただくため、下記のとおり陸上競技場の夜間開放  
を実施します。

お仕事帰りに、健康づくりに、ぜひお越しください。

### ■ 施設の規模

- 陸上競技場
- ・全天候型 400m 8コース（直線のみ9コース）
  - ・オールウレタン塗装（IAAF認証舗装材）
  - ・フィールド 105m×68m

### ■ 期間

平成23年4月～平成24年3月

### ■ 開放日時

原則 毎週月・水・金曜日 17時～21時（日程等詳細は公苑HPに掲載）

### ■ 使用料

無料

### ■ 対象

一般県民（チーム・団体を含みます）

### ■ 対象種目

- 陸上競技（投てきを除く）  
※用具の貸し出しは行いません。  
※器具・用具の持ち込み及び砂場の使用は禁止です

### ■ その他

使用に関しては橿原公苑までお問い合わせください。

[http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-10392.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-10392.htm)



〒634-0065

奈良県橿原市畝傍町5-3番地

奈良県立橿原公苑

TEL 0744-22-2462

平成23年度  
檀原公苑陸上競技場の夜間開放実施要項

檀原公苑

1 目的

「スポーツ、たのしみ、にぎわい」の施策推進のため、本公苑陸上競技場が、一般ランナーからアスリートを目指すものまで、また、子どもから高齢の方々までが、それぞれの目的に添って「運動・スポーツを楽しむ場」となることを目的に、夜間開放（ナイトランニング）を実施する。

2 対象

一般県民（チーム・団体を含む）

※高校生以下の使用者にあっては、指導者、あるいは保護者の同伴を必要とする。

3 開放種目

陸上競技（投てきを除く）

※用具の貸し出しはしない。また、器具、用具の持ち込みを禁止する。

※砂場の使用は禁止する。

4 事業実施の期間等

（1）期間：平成23年4月～平成24年3月

（2）開放日：原則毎週 月・水・金曜日

※開放日は、檀原公苑ホームページに掲載

（3）時間：17時00分～21時00分

5 使用料

無料

6 使用について

（1）陸上競技場事務室において、別に定める「受付名簿」に必要事項を記入して入場し、終了時に退出時刻を記入するものとする。（名簿様式は、本公苑ホームページからダウンロードできます。）

（2）当日、17：00以前から個人使用している場合も、引き続き使用する場合は、夜間開放の「受付名簿」を提出するものとする。

（3）利用者は、公苑職員の指示に従って使用するものとする。

（4）利用者は、自己の責任において使用するものとする。

7 その他

（1）この要項のほか、必要な事項は別に定める。

平成23年度

榎原公苑陸上競技場の夜間開放の利用に関するお願い

榎原公苑

これは、平成23年4月から実施する榎原公苑陸上競技場の夜間開放時の利用に関するものです。

本事業は、一般ランナーからアスリートを目指すものまで、また、子どもから高齢の方々までが「公苑陸上競技場」に集い、それぞれの目的に添って「運動・スポーツを楽しむ場」となることを目的に実施するものです。

- 1 利用者は、互いに調整し、譲り合いながら円滑に使用してください。
- 2 利用者は、終了時間には陸上競技場から退出を完了してください。
- 3 原則として、第1レーンは使用しないものとします。特に使用が必要な場合は公苑職員に申し出て許可を得てください。
- 4 危険防止のため、ポータブルオーディオプレーヤー（ウォークマン等）の使用は禁止します。
- 5 アスリートの練習（短距離・ハードル等）は、6コース～9コースを使用してください。2コース～5コースは一般ランナー用とします。
- 6 器具、用具の持ち込みはできません。
- 7 用具の貸し出しは行いません。但し、次の場合は使用できます。
  - (1) 当日17時00分以前からの個人使用者が公苑に用具使用（投てき用具は砲丸のみ使用可）を申請し許可を得ている場合は、18時45分まで引き続き使用できます。
  - (2) 砲丸投げは、予め定められた場所に限り使用できます。
  - (3) 用具利用者は、使用後速やかに公苑職員の指示する場所へ用具を返却してください。
- 8 20時00分時点において、利用者がいない場合は、夜間照明を消灯します。
- 9 気象状況により、使用を中止する場合があります。

以上